

災害復旧助成事業(助成事業)

○災害復旧助成事業は、河川又は海岸の被害が激甚であり、災害復旧工事のみでは十分な効果が期待できない場合に、災害復旧事業費に改良復旧事業費を加えて一定の計画により施行する改良工事。河川の場合は、被災流量や下流の整備状況等を勘案し、河川整備の目標となる計画高水流量※を定め、その流量に適した川幅・堤防高・河床高の河道を整備。(※通常は被災流量とするが、下流の整備状況等により被災流量を下回る場合がある。)

○事業期間は災害発生年から4箇年であるが、助成工事費が30億円以上の大規模なものは5箇年である。

<河川の災害復旧助成事業のイメージ>

- 9 -

被災

災害復旧事業

災害復旧助成事業

被災した施設のみ復旧

一定計画による改良復旧

